

東京 D3 レース規定（暫定）

D3 レーシングの基本は皆で楽しむことなの言うまでもありません。色々と細かい事を規定することをお許し下さい。公正かつ公平なレース運営の為、レーサーの皆様の理解と協力をお願いします。

- ① 車検後、全てのレースカーは、テックディレクターとレースディレクターの管理のもとに厳密に保管されます。
- ② クウォリファイまで、レーサーは一切レースカーに手を触れないで下さい。
- ③ クウォリファイ開始時、レースディレクターの許可のもと、第1クウォリファイヤーから第3クウォリファイヤーまでは、レースカーへの潤滑油、ブレードジュースの添加、ブレードの調整等の整備が可能となります。クウォリファイの進行に沿って、第2、第3クウォリファイヤーは順次、上記の整備を行って下さい。
- ④ タイアクリーニングは車検後からレース終了時までには、車検テーブルに置いてある、指定の Zippo オイルと布のみ使用可とします。それ以外の一切の液体のタイアへの塗布は禁止します。
ガムテープによるタイアのクリーニングも禁止します。
- ⑤ クウォリファイ終了後、レースカーはディレクターの管理下に保管され、レースディレクターのレース前ウォームアップのアナウンスまで、レーサーは絶対に手を触れないで下さい。
- ⑥ 原則として、クウォリファイ時に壊れたレースカーの修理もレース前2分のウォームアップのパワーオンから初めて可能になります。ただし、酷い壊れ方をした場合、テックディレクターとレースディレクターの判断により、テックディレクター監督のもとに修理が許される場合がありますが、修理後は再車検となります。
- ⑦ 車検後、あらゆるレースカーの修理は、パワーオンのグリーンコンディション時のみ可能です。
- ⑧ レース中、コースアウト等により、著しくタイアが汚れた場合は、コーナーマーシャルが指定の Zippo オイルで汚れを除去して下さい。
- ⑨ レーンチェンジの時は各レーサーが指定の Zippo オイルでタイアの汚れを取る事ができます。
- ⑩ トラックコール中（パワーオフ時）レーサーによるあらゆるレースカーへの作業は禁止します。ただしコーナーマーシャルによる、タイアクリーニング、ブレードの調整は認めます。
- ⑪ レース中、ボディーの極端な破損、タイアの脱落、その他故障により、レースカーが頻繁にスロットから外れ、他のレースカーの走行に支障が生じる恐れのある場合は、コーナーマーシャルは速やかにレースディレクターに知らせ、レースディレクターは、その判断でブラックフラッグを適用し、当該レースカーをコースから修理完了までレースから撤収させることとなります。当該レースカーは修理完了後初めてレースに復帰できるものとします。
- ⑫ レース終了後はレースディレクターの許可があるまでは一切レースカーに手を触れないで下さい。
- ⑬ B メインからムーヴアップするレースカーは再車検を受けて下さい。その際、タイアの最小径は 0.800 インチあれば OK です。0.800 インチを下回る場合は 0.8125 インチ以上のタイアを付け替えて下さい。B メイン中に壊れたレースカーの修理は、原則としては、A メインのウォームアップの開始時からのみ可能ですが、レースディレクターの許可が有る場合に限り、テックディレクターの管理下で修理を認める場があります。

- ⑭ 車検終了後レース終了まで、ボディー、シャーシ及びその構成物、モーター、タイヤ等の主要コンポーネントの交換は禁止します。
- ⑮ タイア交換の例外は、⑬のムーヴアップ時に限ります。
- ⑯ その他、整備、修理、補充、交換可能な物としては、破損、脱落した、ガイドフラッグ及びガイドクリップ、ガイドナット、ガイドスペーサー、ブレード、リードワイア、モータースクリュー、ピニオン及びクラウンギア、ボディーピン、フロントホイールリテーナー、ギア及びホイール用いもねじに限ります。外れたフロントタイヤを取り付け修理することは可能です。フロント及びリアタイヤが外れ紛失した場合は、レースディレクターの判断に委ねます。ボディーの損傷のテープによる補修は空力条件を良くしない限り、許可します。外れたコックピットのテープによる修理も可です。変形したシャーシ部分の曲げ戻し、外れた半田付けの修復も可能です。破損、変形、修理により結果的にレースカーが車両規定のディメンションから逸脱した場合はレースディレクターの判断で失格となります。（この項については、本家 D3 でも現在明文化の途中ですので、Tokyo D3 の暫定判断とします。疑問点はレース前にご指摘下さい。）
- ⑰ 練習中、レース時にかかわらず、Zippo オイルやタイヤコンディショナー等タイヤに付ける液体、ブレードコンディショナー、潤滑油等あらゆる液体がコース路面に付着しないようにお願いします。
- ⑱ モーターの違法改造、その他の悪質な違反については、当該レースの失格、度重なる違反については、Tokyo D3 レースイベントからの永久追放につながりますのでご注意ください。
- ⑲ その他についてはテックディレクター及びレースディレクターが適時判断し決定する。
- ⑳ この規定は 2011 年 12 月 11 日以降開催の全てのレースに適用する

2011 年 12 月 10 日制定

CHEERIO SPEED WAY 運営委員会